

平成30年度決算および財政健全化判断比率・令和元年度上半期執行状況について

町では、町民の皆さんに町政運営の状況をご理解いただくため、毎年2回財政状況の公表をしています。

今回は、平成30年度決算の状況および平成31年4月1日から令和元年9月30日までの間における予算の執行状況などについてお知らせします。

上峰町の 財政事情

決算のあらまし

平成30年度の一般会計の歳入総額は、145億1310万円、歳出総額は、142億7644万円となりました。前年度歳出決算額を比較したところ、平成29年度歳出決算総額158億6622万円だったため、対前年度比90.0%となりました。

平成30年度決算 ①

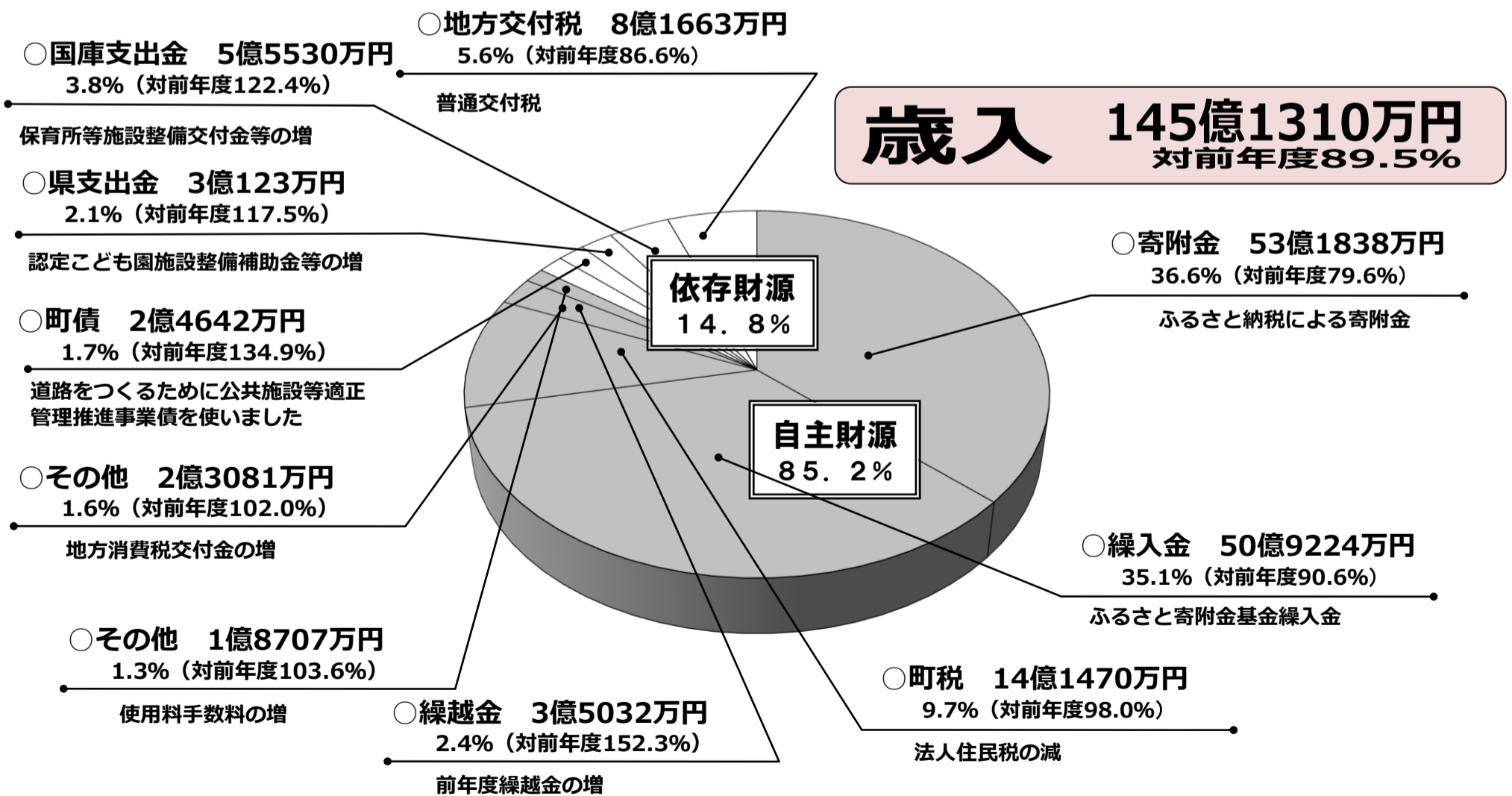
■一般会計の決算状況

区 分	平成30年度	平成29年度	対前年度比
予算額	160億2115万円	175億128万円	91.5%
歳入総額 (A)	145億1310万円	162億1654万円	89.5%
歳出総額 (B)	142億7644万円	158億6622万円	90.0%
歳入歳出差引額 (A) - (B) (C)	2億3666万円	3億5032万円	67.6%
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	1452万円	3200万円	45.4%
実質収支 (C) - (D) (E)	2億2214万円	3億1832万円	69.8%
単年度収支 (E) - 前年度 (E) (F)	△9618万円	1億2708万円	△75.7%
財政調整基金積立金 (G)	1億5996万円	9664万円	165.5%
繰上償還金 (H)	-	-	-
財政調整基金取崩し額 (I)	1億6552万円	1億3001万円	127.3%
実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I) (J)	△1億174万円	9371万円	△108.6%

平成30年度の一般会計決算額は平成29年度と比較すると歳入、歳出共に減額となりました。

歳入ではふるさと納税寄附金及びふるさと納税を活用するための基金繰入金や、普通交付税が減額となりました。歳出でもふるさと納税の寄附者に対する返礼品などの補助費や、寄附を受けた際に基金に積立てる積立金が減額となりました。

特色のある事業として、学校給食の無償化やオンライン英会話、スタディクーポン配布などの子育て・教育に加え、魅力発信拠点づくり事業やコミュニティバスに加えデマンドバスの整備など、「ひとづくり」と「まちづくり」に注力した事業を行いました。

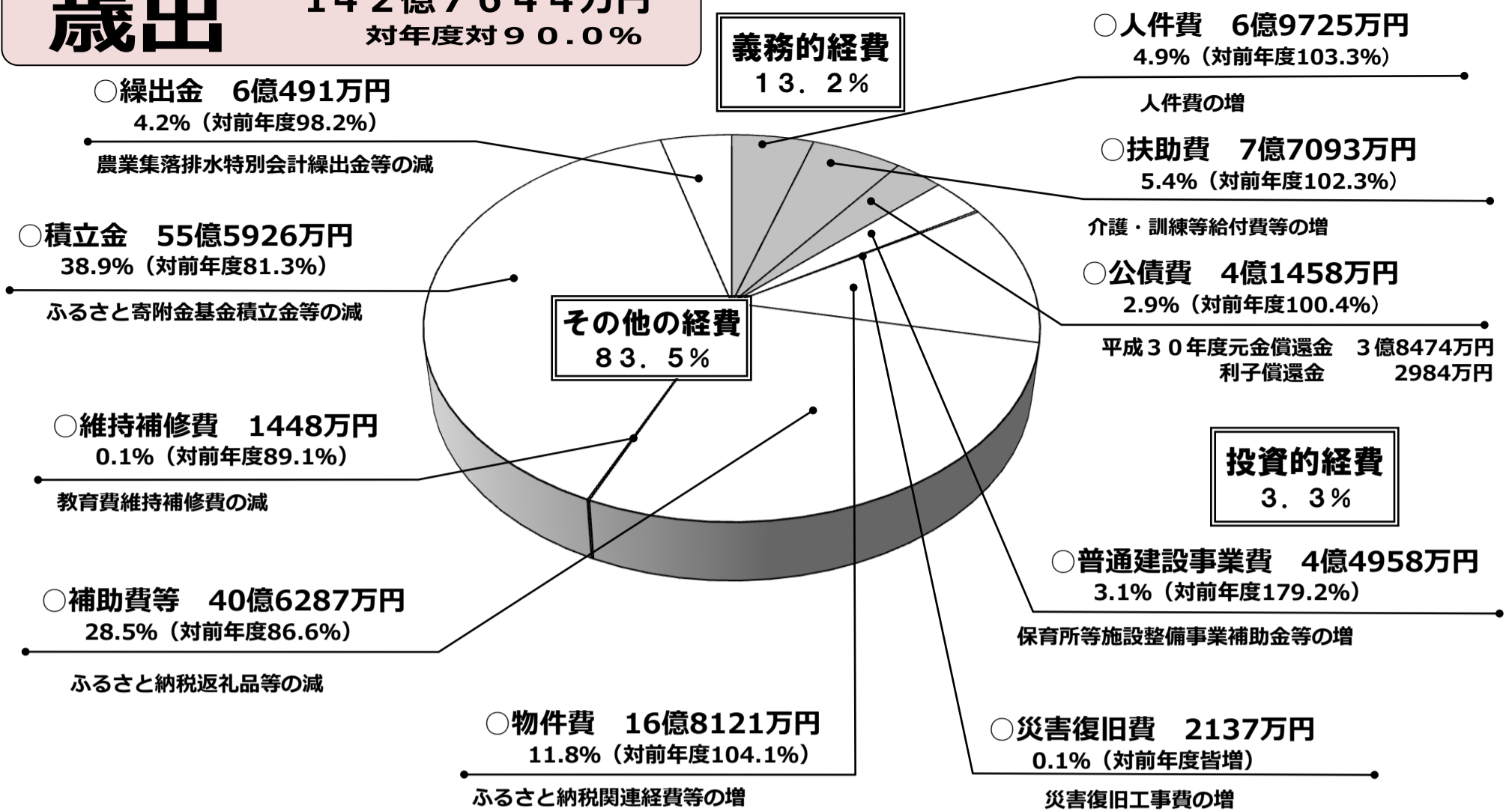


自主財源：上峰町が自らの権限で確保（徴収）したことによって得られる財源

依存財源：国や県から決められた額を交付されることにより得られた財源及び割り当てられること等により得られた財源で上峰町の裁量が制限されている財源
※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

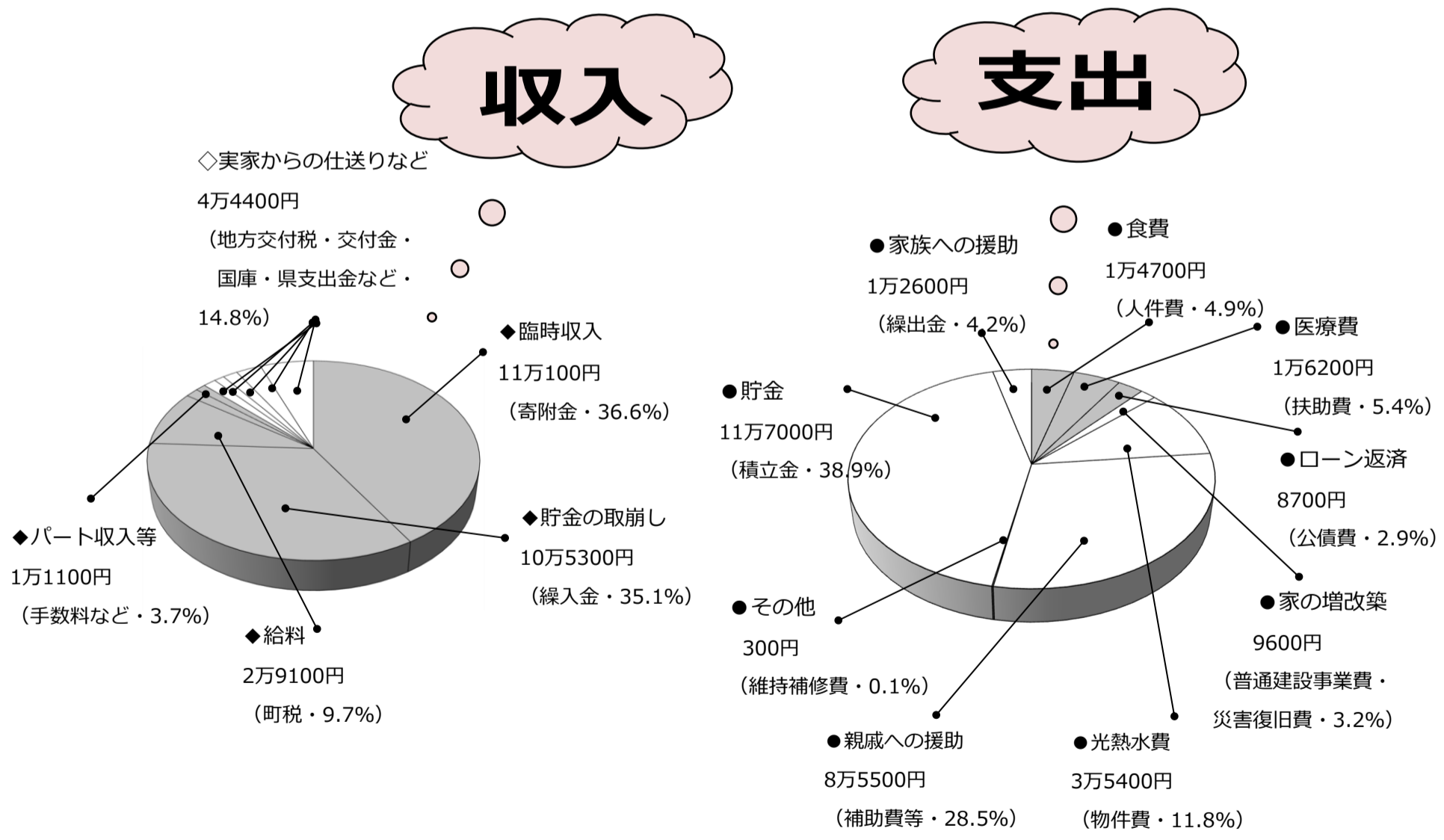
歳出

142億7644万円
対年度対90.0%



義務的経費：人件費・扶助費・公債費など町が支出にあたり義務を負っている性格の強い経費
 投資的経費：工事請負費や公有財産購入費など資本形成に向けられる経費
 その他の経費：物件費・維持補修費や特別会計繰出金・積立金など
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■上峰町の平成30年度の一般会計決算額を月30万円の収入がある家計に例えると...



◆：自主財源 ◇：依存財源
 ※町の年間決算額を1カ月の家計に置き換えてみましたが、単純比較は困難ですので、あくまで目安として下さい。
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■町税負担の状況

税目	平成30年度 決算額(円)	1世帯当たりの 負担額(円)	1人当たりの 負担額(円)
町民税	585,439,228	161,367	60,920
固定資産税	729,043,348	200,949	75,863
軽自動車税	30,932,800	8,526	3,219
たばこ税	68,369,507	18,845	7,114
入湯税	916,200	253	95
合計	1,414,701,083	389,940	147,211

町の財政は、町民の皆さんの直接・間接の負担によって賅われています。なかでも、町税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公正な賦課徴収に努めています。

平成30年度における町税の決算額は、14億1470万円となりました。

世帯数及び人口で単純に割ると左記のようになります。

※実際の税負担額とは異なります。

※世帯数3,628世帯、人口9,610人(平成31年3月31日現在) ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■平成30年度の主な事業状況

平成30年度は、住民サービスの延伸及び拡充と財政健全化の両立の方針に沿って事業を実施しました。以下の表に記した事業は、歳出額が大きな30件の事業です。ふるさと納税関連事業費をはじめ、一部事務組合への負担金や、子育て支援関連事業費が主な経費となっています。

【平成30年度の主な事業等の状況】

ふるさと寄附金基金積立金	52億5748万円	保育所等施設整備事業補助金	1億1361万円
ふるさと納税謝礼	33億716万円	後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	8923万円
償還元金	3億8474万円	上峰町地域公共交通活性化協議会補助金	6135万円
特定教育・保育施設型給付費	2億9225万円	国民健康保険特別会計繰出金	5993万円
ふるさと納税ポータルサイト利用料	2億8533万円	町社会福祉協議会運営補助	5935万円
ふるさと納税業務委託料	2億6728万円	魅力発信拠点づくり事業委託料	5775万円
農業集落排水特別会計繰出金	2億3571万円	クレジット決済手数料	5479万円
介護・訓練等給付費	1億9736万円	三神地区環境事務組合運営負担金	5163万円
児童手当	1億6714万円	WEBマーケティング支援業務委託料	4987万円
鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金	1億6307万円	コミュニティバス等購入費	4493万円
財政調整基金積立金	1億5996万円	子どもの医療費助成	4170万円
PR広告作成等業務委託料	1億5000万円	学校給食費補助金	4028万円
広域介護保険負担金	1億4828万円	基幹系システムクラウドサービス利用料	3655万円
鳥栖三養基地区消防事務組合負担金	1億3603万円	鎮西山再整備実施計画等策定業務委託料	3599万円
公共施設整備基金積立金	1億3047万円	塵芥収集業務委託料	3196万円

■特別会計の決算状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入を持って特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。

歳入額の合計は前年度比100.2%、歳出額の合計は102.2%で歳入歳出共に微増となりました。

下記4つの特別会計については、過去5年間以上にわたって歳入額が歳出額を上回り、黒字決算となっております。

歳入額 18億1900万円
(前年度18億1494万円 対前年度 100.2%)
歳出額 16億9674万円
(前年度16億6028万円 対前年度 102.2%)

会計名	平成30年度 歳入決算額(A)	平成30年度 歳出決算額(B)	差引額(A)-(B)	平成29年度 歳入決算額	平成29年度 歳出決算額
国民健康保険特別会計	10億9026万円	9億8158万円	1億868万円	11億7104万円	10億3059万円
後期高齢者医療特別会計	1億626万円	1億268万円	358万円	1億196万円	9836万円
土地取得特別会計	173万円	0万円	173万円	170万円	0万円
農業集落排水特別会計	6億2075万円	6億1248万円	827万円	5億4024万円	5億3133万円
合計	18億1900万円	16億9674万円	1億2226万円	18億1494万円	16億6028万円

■基金の状況

基金名	平成30年度末 現在高	平成29年度末 現在高	平成28年度末 現在高
財政調整基金	5億1430万円	5億1985万円	5億5322万円
減債基金	2億2047万円	2億2713万円	2億2673万円
公共施設整備基金	4億872万円	3億1386万円	2億6340万円
地域福祉基金	1675万円	1673万円	1670万円
まちづくり基金	360万円	340万円	319万円
子どもの医療費助成基金	552万円	1487万円	593万円
土地開発基金	1億4926万円	1億4926万円	1億4926万円
ふるさと寄附金基金	30億9521万円	26億7525万円	14億8460万円
国民健康保険財政調整基金	7071万円	5064万円	5055万円
農業集落排水事業減債基金	1490万円	1714万円	2001万円
合計	44億9944万円	39億8813万円	27億7359万円

財政調整基金は、経済情勢の悪化により大幅な減収や、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるなど予期しない収入減や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てておくことが必要な基金です。

平成30年度はふるさと寄附金基金や、公共施設整備基金への積み増しを行いました。

■町債の状況

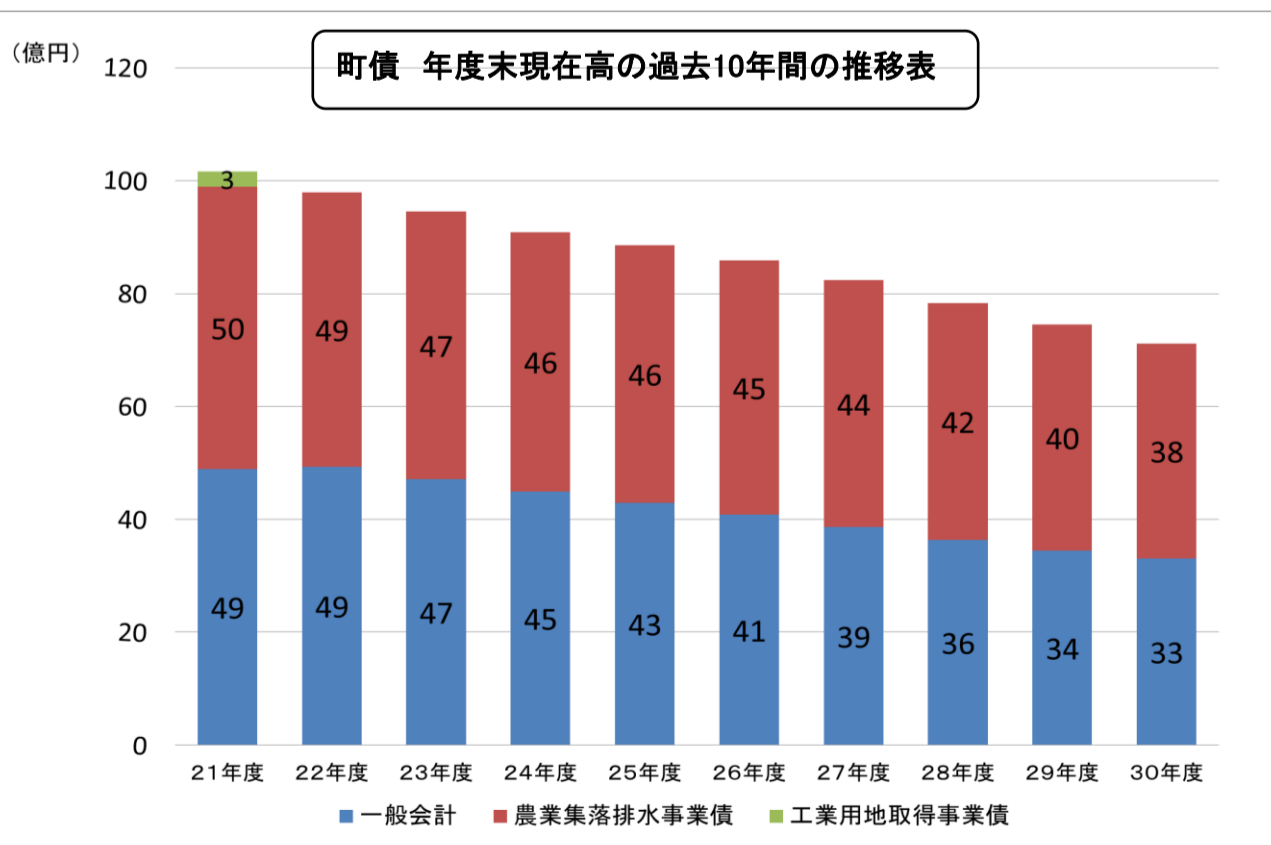
区分	平成30年度末 現在高	増減額	平成29年度末 現在高	
一般会計	一般公共事業債	510万円	△133万円	643万円
	一般単独事業債	3億4408万円	△362万円	3億4770万円
	公営住宅建設事業債	3億1613万円	△4347万円	3億5960万円
	義務教育施設整備事業債	4531万円	△2813万円	7344万円
	災害復旧事業債	23万円	△23万円	46万円
	厚生福祉施設整備事業債	1億4569万円	△3237万円	1億7806万円
	減税補てん債	2820万円	△994万円	3814万円
	減収補てん債	8175万円	△993万円	9168万円
	臨時財政対策債	23億2797万円	△606万円	23億3403万円
	その他	1204万円	△324万円	1528万円
特別会計	農業集落排水事業債	38億1158万円	△1億9797万円	40億955万円
合計	71億1808万円	△3億3629万円	74億5437万円	

本町は、平成26年に「上峰町健全な財政運営に関する条例」を県内で初めて制定しました。この条例は、将来を担う世代に過度な負担を残さないよう、安定的で健全な財政運営を行うことを目的としています。

この条例により、毎年度の地方債発行額に制限を設け、これまで町債残高を確実に減らしてきました。

一般会計において、平成30年度の借入起債については臨時財政対策債1億5372万円、公共施設等適正管理推進事業債9270万円の借り入れを行いました。町債残高は減少しています。

平成30年度の公債費償還4億1458万円のうち、元金として3億8474万円、利子として2984万円を償還しています。



公債費の歳出全体に占める割合は2.9%となっており、近年ふるさと納税に伴う経費が増加したことにより割合は大幅に減少しました。また、平成23年度が町債償還額のピークだったため、今後はゆるやかに減少していく見込です。

農業集落排水事業特別会計の平成30年度の借入額は、資本費平準化債の1億2780万円、借換債3885万円となりました。

左のグラフは過去10年間の町債年度末現在高の推移です。町では財政健全化の推進のため、町債発行の抑制や低金利の町債借換などにより、将来負担の軽減を図っています。

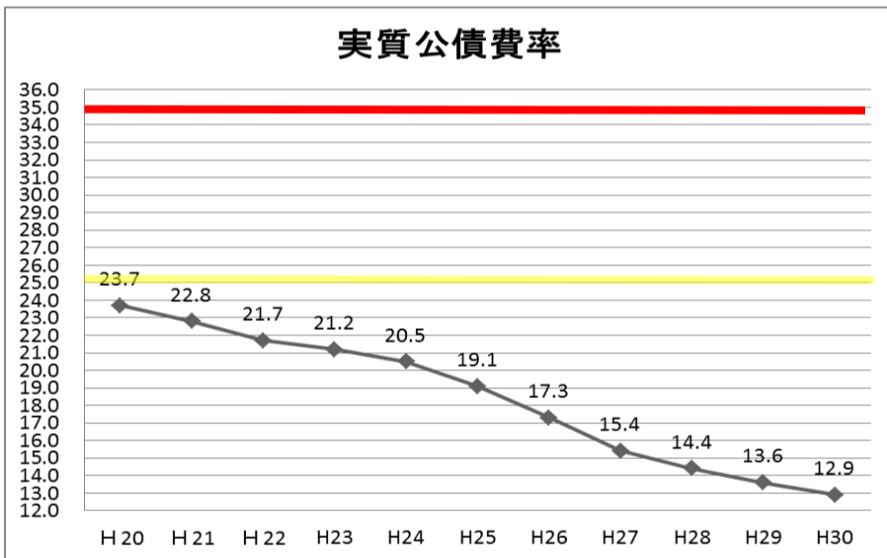
財政健全化判断比率の状況 ②

従来の財政指標は、単年度における主会計（一般会計）の収支状況に主眼が置かれていましたが、自治体全体の財政状況が健全な状態であるかどうかを判断するための次の4つの指標「健全化判断比率」が定められ、平成19年度決算から全国の自治体で公表しています。また、公営企業においても「経営健全化判断基準」が定められ、同様に公表しています。

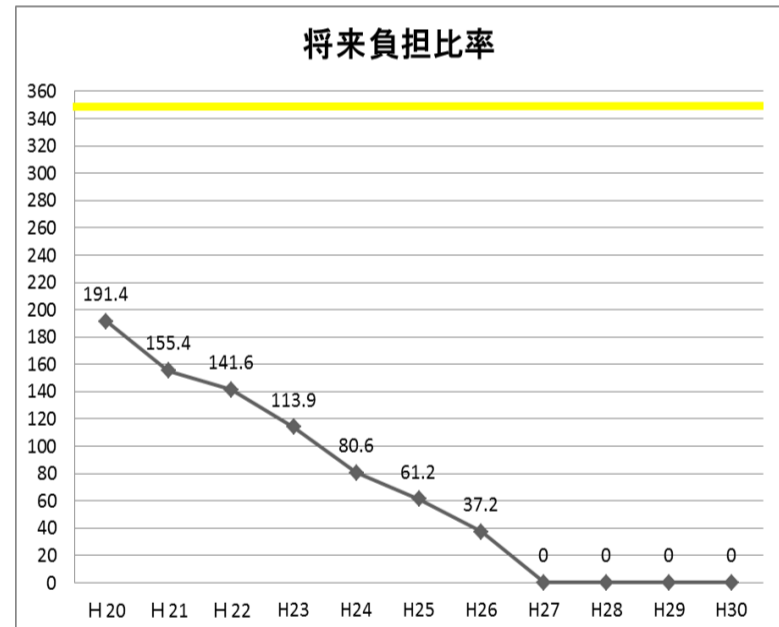
**上峰町の数値は良好に改善し
より健全性が増しています！**

これまでの指標では、信号に例えると**赤信号**と**青信号**しかなかったため、気付いた時には財政破綻ということもありました。しかし、この指標では、新たに**黄信号**を作り、早めに財政状況を改善することで、破綻を未然に防ぐことを目的としています。

区分	上峰町		早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)	
	平成30年度	平成29年度			
健全化判断比率	実質赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	15.00%	20.00%
	連結赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	20.00%	40.00%
	実質公債費比率	12.9%	13.6%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	—	—	350.0%	—
資金不足比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	経営健全化基準 20.0%		



実質公債費率とは一般会計の公債費（借入金の返済額）に特別会計の公債費に充てるための繰出金などを加えた実質的な公債費が標準財政規模に占める割合



将来負担比率とは一般会計等の実質的な将来負担額（一般会計等の借入金残高、特別会計の借入金残高のうち一般会計負担の見込み、土地開発公社などの関係団体への一般会計負担見込みなど）が標準財政規模に占める割合

※ 標準財政規模とは地方公共団体の標準的な一般財源を示すもので、当町では25億8040万円（平成30年度）となっています。

財政健全化比率以外の主な財政指標の状況

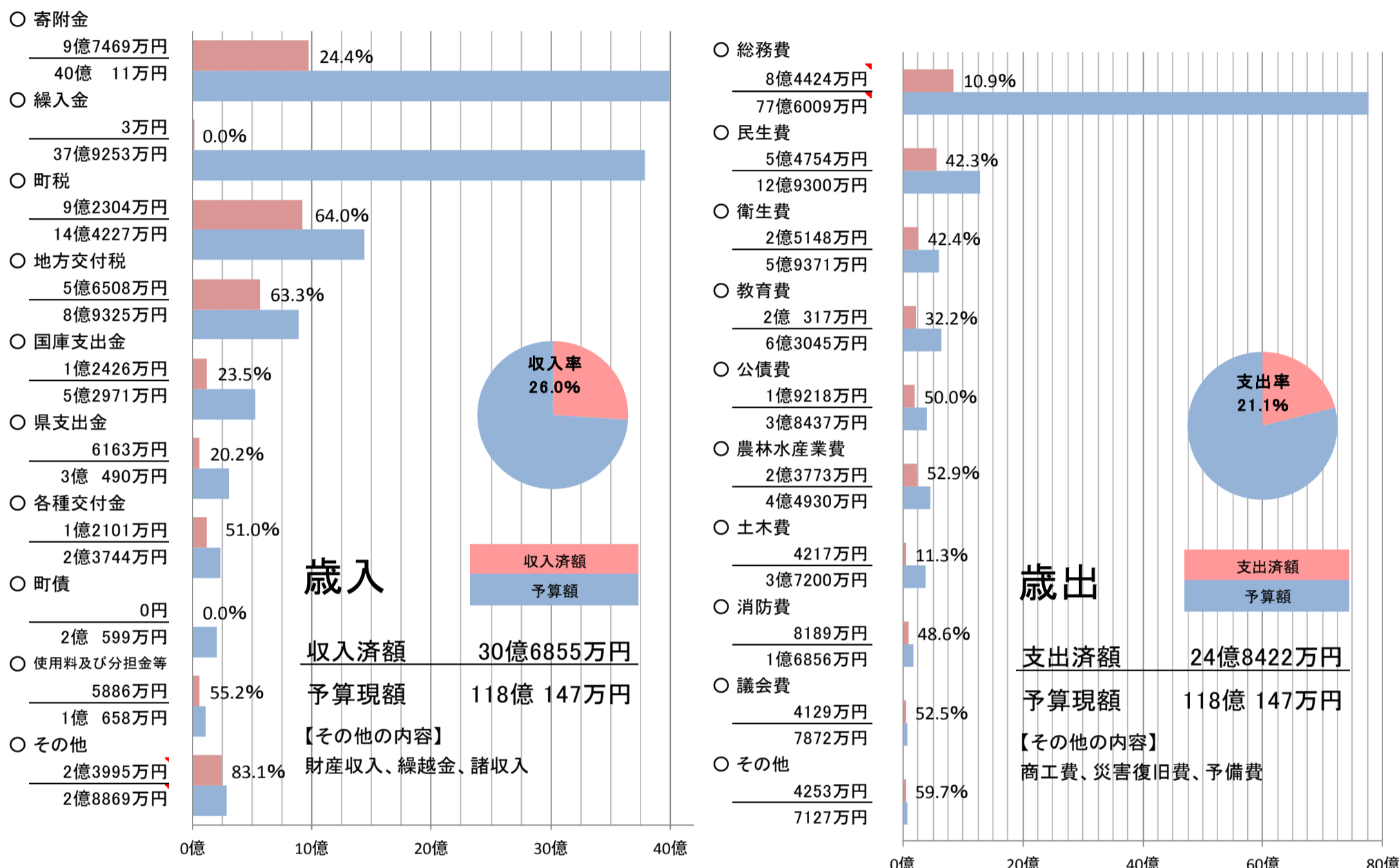
指標	指標が表しているもの	数値	県内順位
財政力指数 (30年度決算)	財政基盤の強さを表す指標で、標準的な財政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す指標です。数値が大きいほど、財源に余裕があるとされており、数値が1を超えると普通交付税の交付を受けないこととなります。	0.62	5位／ 20市町
経常収支比率 (30年度決算)	財政構造の弾力性(ゆとり)を判断する指標で、経常的な経費(人件費、扶助費、公債費、物件費等)が経常的な収入(町税、普通交付税などの毎年収入される性質の収入)に占める割合で、比率が小さいほど臨時的な財政需要に対して余裕があります。	98.4	19位／ 20市町
自主財源比率 (29年度決算)	自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入できる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあり、自主財源が全体の歳入に占める割合を、自主財源比率と言います。この比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することが出来ます。	87.3	1位／ 20市町

令和元年度上半期執行状況 (平成31年4月1日から令和元年9月30)

令和元年度の予算執行にあたっては、限られた財源を最大限に活かすよう努めるとともに、歳入予算の早期確保と歳出予算の計画的かつ効率的な執行に努めています。令和元年9月30日現在の一般会計、特別会計の状況についてお知らせします。

一般会計

令和元年9月30日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対する収入済額の割合が26.0%、支出済額の割合が21.1%です。歳入執行率、歳出執行率ともに前年度より若干低い率となっておりますが、どちらも順調に執行されています。



特別会計

令和元年9月30日現在における特別会計の歳入歳出予算の執行状況です。

会計名	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B)/(A)	支出済額 (C)	執行率 (C)/(A)
国民健康保険特別会計	10億1843万円	4億6201万円	45.4%	3億5036万円	34.4%
後期高齢者医療特別会計	1億688万円	3969万円	37.1%	2503万円	23.4%
土地取得特別会計	174万円	173万円	99.4%	0万円	0.0%
農業集落排水特別会計	5億6330万円	2億7742万円	49.2%	2億5103万円	44.6%
合計	16億9035万円	7億8085万円	46.2%	6億2642万円	37.1%

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入をもって特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。令和元年度上半期における特別会計の歳入歳出予算の執行状況は予算現額に対する収入済額の割合が46.2%、支出済額の割合が37.1%となっております。

土地取得特別会計の執行率が0%となっているのは、預金利子及び前年度からの繰越金が歳入として計上されるのに対し、現在用地取得等の計画がなく、歳出を行っていないためです。